

平成29年度（第2期）事業計画書

自平成29年7月1日 至平成30年6月30日

特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体

1. 基本方針

引き続き学習支援[かがやき]や食育ひろば ひなたなどの事業を行うことにより子どもの健全な育成に寄与する。また、法人としての主催イベントを実施することで、法人の活動内容について知ってもらう機会を増やす。これらの活動をとおして、法人のミッションである「子どもが笑って過ごせる地域の形成」を目指す。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	対象者 人数	収益 見込
(1) 子ども等の健全育成に関する事業	子ども食堂（食育ひろば ひなた）の運営	通年 月1回程度	明石市朝霧町2丁目	未就学児～大人 延べ60名	1万円
	人形劇の公演実施	10月	アワーズホール・明石市立市民会館	幼児～大人 250名	2万円
(2) 学習支援に関する事業	低所得収入世帯、ひとり親世帯などの子どもへの学習支援	通年 50回程度	明石市	小学4年生～ 中学3年生 20人	6万円
			加東市	小学4年生～ 中学3年生 10人	4万円
	理科実験に関するイベントの実施	8月	兵庫県内	幼児～大人 50名	3万円
(3) 児童虐待防止に関する事業	オレンジリボンキャンペーン（11月）への協力	未定	兵庫県内	不特定多数	0万円
(4) 小児がん難病支援に関する事業	小児がん・難病啓発活動	未定	兵庫県内	不特定多数	0万円

<p>(5) 情報発信に関する事業</p>	<p>兵庫県内の子ども支援情報を掲載するポータルサイトの開設・運営</p>	<p>通年</p>	<p>兵庫県内</p>	<p>不特定多数</p>	<p>0万円</p>
<p>(6) その他第3条の目的を達成するために必要な事業及び前各号の事業に附帯する事業</p>	<p>定款第5条第1号から第5号には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事項について、定款第3条及び定款第4条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。</p>				

3. その他の事業

該当なし

4. 事業実施体制

1) 総会の実施

日時：平成29年8月11日 10時～11時

場所：サンライフ明石 2階 職業講習室

2) 理事会の実施

年3回程度を実施予定

3) 事務局

理事会が主導して事務局体制を確立する